

第 4 回議会運営委員会記録

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

【開催日】 令和7年11月19日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後5時58分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	穂本 真一
委員	奥 良 秀	委員	白井 健一郎
委員	恒松 恵子	委員	矢田 松夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	大井 淳一郎
----	-------	-----	--------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
議事係長	岡田 靖仁	議事係書記	末岡 直樹

【審査内容】

- 1 特別委員会の設置について
- 2 その他

午後4時 開会

- 1 特別委員会の設置について

(1) 広報広聴特別委員会の設置

前期に別個に設置していた広報特別委員会と広聴特別委員会を一本化し、広報広聴特別委員会として設置することについて協議した。

主な意見として、広報と広聴は相互に関連が深く、委員会を一本化することで情報共有や対応の迅速化が図られ、市民との双方向のコミュニケーション強化につながるとの認識が示された。

前期の運営では、広聴で扱う事項に広報に関する内容が含まれる場合などに委員会間でのやり取りが発生し、時間を要するという課題があったこ

とから、一本化により効率化が期待できるとの意見があった。

一方で、大所帯となることによる機動性の低下を懸念する意見もあったが、部会や分科会の設置などにより対応可能との考えが示された。

また、議会だよりの作成、動画発信、議会報告会、議会モニター等の取組を一体的に進めることで、市民の声をより反映しやすくなるとの意見があった。

協議の結果、設置について異議はなく、市民との双方向のコミュニケーションを確立し、市民の声を生かした質の高い政策形成と信頼される議会の実現を目指すため、広報と広聴の両機能を一体的に所管する特別委員会を設置することとした。

(2) 公共交通・交通弱者対策に関する特別委員会の設置

公共交通及び交通弱者対策に関する特別委員会の設置について協議した。

主な意見として、当該課題は産業建設、民生福祉、総務文教の各常任委員会にまたがる横断的課題であり、議会報告会や一般質問等でも市民の要望が多く、前期の政策提案特別委員会でも扱われた経緯があることから、特別委員会を設置して集中的に調査研究し、政策提案につなげるべきとの意見があった。

また、交通弱者対策は緊急性の高い課題であり、議会が一丸となって早期に取り組むべきであるとの意見が示された。

一方で、委員会設置の前に、所管する常任委員会において現状、課題、これまでの成果や限界を改めて整理し、その上で特別委員会設置を判断すべきとの意見があった。

また、特別委員会での議論が結果として路線削減や便数削減等につながるのではないかと懸念が示され、交通弱者対策や市民の利便性向上を主眼とすることを明確にすべきとの意見があった。

委員長からは、特別委員会は各常任委員会の調査や審査を妨げるものではなく、並行して議論することも可能であるとの考えが示されたが、設置時期や手順について意見の一致には至らなかった。

協議の結果、本件については結論を出さず、引き続き次回以降に協議することとした。

2 その他
なし

午後 5 時 5 8 分 散会

令和 7 年（2025 年） 1 1 月 1 9 日

議会運営委員長 伊 場 勇